

令和4年度 社会福祉法人孝楽会 事業計画

新型コロナウイルス感染症は令和2年1月に日本で初めての感染者が発生して以来2年を超え、人々の感染予防への努力を嘲笑うかのごとく、幾度となく流行期を生み、その脅威と対応に翻弄されてきました。

このコロナ禍で利用を控えるご利用者も多く見られ、ショートステイやデイサービスの稼働率に顕著に表れました。しかし、他の産業に比較すると、高齢化社会・核家族化が未だ続く日本において介護事業の需要拡大は確実視されており、重要な社会インフラであるとの認識が高まっています。同時に介護分野への参入や投資、M&Aがさらに増え、介護業界の再編—特に競争力や経営体力のある企業による事業拡大—が加速するとの予測がなされています。

昨年度実施された介護報酬改定において栄養マネジメント加算(年間1,000万円超)等が廃止され、他方、介護施設等で介護ロボット・ICT導入を行う場合に人員配置緩和や加算取得が取れるようになりました。果たして、介護報酬だけに依存する事業はこの先ますます厳しくなり、法人それぞれが個々の創意工夫、効率的で効果的なサービスの提供を行い、介護報酬以外の収入を持たなければならないということであり、これはサービス提供力の乏しい事業者の淘汰が進むことを意味していると考えられます。

当法人が運営する施設・事業所においても、将来に向けた国が指し示すベクトルに向きを合わせることは必要なことであり、前述の介護ロボット・ICT導入は2025問題や2040問題の解決のための一つのツールになります。そこで、今年度実施される『横浜市大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業費補助金』を活用し、通信環境や周辺機器の整備、現在使用している介護記録や請求ソフトとの連携による業務負担軽減を図ってまいります。

今日までの法人の事業活動、経営内容に対しての評価の一つとして、昨年12月に横浜市のy-SDGs認証を受けました。多くの自治体が独自にSDGs認証制度を作り、入札要件にするなど、2015年に京都で制定されて以来、活発な取り組みがされています。職員も自身の業務、施設や事業所の事業活動を通じてSDGsの目標ゴールを意識できるように、法人として多面的な取り組みを実施してまいります。

施設開所から20年以上が経過し、施設本体の大規模修繕等も視野に入ってきているところですが、職員のキャリアパスや就業年齢の延長といった社会生活の変化にも対応すべく、新規事業への取り組みは継続してまいります。介護事業や医療、障がい者事業等ワンストップ総合支援サービスの実現を新規事業の基本的コンセプトと位置づけ、当法人の持つ社会資源、地域や他の事業者等と協働して積極的に展開してまいります。

今年度も10月に臨時介護報酬改定が行われます。社会経済の目まぐるしい変化によって社会保障制度の法改正や福祉分野の報酬改定等、経営環境は常に変化していますが、安定した経営基盤の維持が職員やご利用者の信頼につながるということを忘れず取り組みを行います。

【法人運営計画】

1. 経営管理

(1) 理事会の開催

令和3年度は3回(令和3年5月、11月、令和4年3月)の理事会を実施し、法人経営に関わる適切な情報提供、法人の適正運営等の確認を行い、理事長の業務執行状況の報告を受ける。また、新規事業の展開等法人経営に重要な事案がある場合は適宜開催する。

(2) 評議員会の開催

法人の適正な運営に対して積極的な関わりを持ち、定時開催以外にも必要に応じた招集・開催を行う。

(3) 法人の安定収入の確保と新規事業への取り組み

現在運営する各事業所における介護報酬等収入、稼働率維持と加算等の取得状況及び支出の確認。また、新たな処遇改善の設置に伴い令和4年10月に介護報酬の臨時改定が行われる。

新型コロナウイルスの影響を受け、稼働率が大きくダウンしたショートステイ、デイサービスの新規利用者の獲得に取り組み、令和元年度の稼働率水準(ショート80%、デイ77%)にできるだけ早く戻し、運営目標としてはショートステイ年間稼働率95%、デイサービス年間稼働率90%、特養年間実稼働率96%(外泊、入院等を含まない)を目指す。

(4) 新規事業への取り組み

第8期高齢者保健福祉計画等を踏まて、信頼される社会福祉法人としての役割を果たすべく事業(地域の生活を支える事業、要介護となった高齢者等を支える事業、障がい者を支える事業等)の実施に向けた取り組みを継続して行っていく。

多くの企業や業界で取り組みが盛んになっているSDGsについて、事業活動を通しての目標達成だけでなく、職員一人ひとりが日常的に意識できるような取り組みも行っていく。

(5) コンプライアンス、ガバナンスの強化

- ①法令遵守を明確にし、内部監査等による法令遵守の徹底を図り、運営状況の公表、透明性を確保する
- ②法人及び施設、事業所等の役割や責任を明確にし、任務遂行の円滑化を図る

(6) 事業運営の透明性を確保

- ①必要な情報の公開を行い、事業運営の透明性を確保する。
- ②第三者委員会の適時開催により、利用者・ご家族からの苦情に適切に対応し、発生の予防に努め、信頼感の向上に繋げる。必要がある場合は理事会だけでなくホームページでの報告を行う
- ③利用者・家族向けの『施設サービス満足度調査』を上半期に実施し、公表する

(7) 人材確保と人材育成の充実

- ①人材を安定的に獲得するため、採用活動の強化を行う。
専門学校や大学などへの働きかけは範囲を広げて行い、無料の求人サイト(ハローワーク)を活用する求職者は減少傾向にあるため、有料求人サイトも活用して職員の確保を図っていく。
- ②キャリアパス、評価制度、給与体系等の見直しを適時行い、働きがいのある職場づくりを目指す

- ③将来を担う幹部（候補）職員の研修内容を見直し、事業運営の多岐にわたる知識の習得を図る

(8) 個人情報等管理の徹底

利用者・家族及び職員にかかわる個人情報・特定個人情報等の管理徹底を継続して行う

2. 財務管理と経費削減

各事業所の財務状況を確認し、安定した法人運営を行うため収支管理を徹底する。

(1) 事業計画の策定と予算実行

- ①効率的な経営をめざし、各支出に対する見直しを行い、業務改善等の工夫も同時に行い経費削減する
- ②適切な消耗品費、器具機材・什器備品等の購入管理、建物付属設備等の修繕費、水道光熱費の適正管理を実施
- ③新加算項目について、算定要件を踏まえ検討し、適宜取り組む

(2) 「会計見える化」の実施（毎月）

(3) サービスの質の向上のための業務の効率化とサービスの質の低下を伴わないコスト削減の実行

3. 人事労務

- (1) 働きがいのある職場作りに取り組む
- (2) 全職種にキャリアアップ制度を設け、職員のモチベーション向上を図る
- (3) キャリアパス、評価制度の見直しを行い、現状に即した仕組みを構築する
- (4) それぞれの職種の専門性を明確化し、継続的な質の向上をめざす
- (5) 業務状況を勘案した処遇改善を行う
- (6) ストレスチェックの実施
- (7) 各事業所に導入した介護ソフトや機器類の活用の知識・技術向上を図り、業務負担の軽減につなげる
- (8) 時間外勤務削減への取り組み
- (9) 有給休暇の取得義務等勤怠管理の強化を行う
- (10) 専門的業務経験のある高齢者採用を行い、人事管理や新規事業取り組みの強化を図る

4. 施設の計画的な改修

『横浜市大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業費補助金』を活用したりリニューアルの実施。経年に伴う通信機器設備や什器備品の入れ替え、必要な改修工事を行い、良好な施設維持管理を目指す。

- (1) 利用者の生活環境や生活空間を提供するため、快適性・安全性・利便性に配慮した施設整備の推進を図る
- (2) 職員の働きやすい環境整備の推進を図る
- (3) 長期大規模修繕計画に基づき、「大規模修繕積立金（修繕引当金）」の計上を行う
- (4) 国や県、横浜市等の補助金制度を効果的に利用し、修繕費の法人負担を最小限に抑える

5. 防災・危機管理体制の強化

東日本大震災から10年以上が経過し、災害への意識が薄らいでくる時である。近い将来に発生が予想されている大規模地震や毎年発生する暴風雨等の自然災害に備え、備蓄品や資器材の確保とメンテナンスを行うとともに、災害対応マニュアルに基づいた訓練などを通じて問題点や改正点を検証し、より一層実態に即した対策を構築する。

地域との合同防災訓練を実施し、災害時においても事業継続を重点に置いた防災対策強化を図り、地域に対しても適切な支援・協力ができるようにする。

6. 地域交流・地域貢献の積極的推進

社会福祉の担い手として、地域福祉への積極的なかかわりは重要なものとなっている（第8期横浜地域包括ケア計画）。令和2年度より検討を重ねてきた住みやすい街づくりの実践として、今年度4月に地域自治会との協働事業「西菅田団地移動支援事業」をスタートさせる予定である。小さな取り組みであるが、継続した支援事業になるようお互いのニーズや意識を理解、共有しながら実行することは、他の取り組みに対しても大切な術になるのだと思う。

今日までの取り組みにより得たネットワークを活かし、地域ニーズの掘り起こし、行政や周辺自治会と意見交換しながら法人独自の活動につなげていけるよう検討・実行していく。

- (1) 地元自治会等地域活動への参加
- (2) 消防応援協定に基づく防災訓練の実施
- (3) 地域の高齢者福祉拠点としての役割
認知症や高齢者支援の正しい認識や知識習得の場として、認知症の人・家族、地域住民、専門職員が集い、多種多様な講座を開催する。
- (4) 防災用に備蓄している更改予定の非常食の寄贈
- (5) 施設の社会的資源を活用した地域交流の実施
- (6) 法人の地域貢献活動と地域ニーズのマッチングを検討し、世代を超えて安心して住める地域づくりの実践

令和4年度 けやき荘 事業計画

1、特別養護老人ホーム けやき荘

令和4年度は、「横浜市介護施設等大規模修繕補助金」を活用し、ナースコールや見守り機器などの全面的な入れ替えを予定しています。その準備として、施設全体の業務内容の見直し、ICTを活用した業務改善を行い、業務の効率化・職員の負担の軽減に取り組んでいきます。

介護人材の確保については、『けやき荘職員』の獲得を第一とし多様な経験を持つ人材の登用、海外からの特定技能1号の職員採用を行います。

昨年から取り組みを始めた科学的介護情報システム（LIFE）への情報提供は、運用システムの見直しを行いながら、必要な研修・勉強会を実施し、新たな加算の取得を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症は、依然として猛威を振るっている状況です。感染症があることを日常とし、感染対策を徹底し拡大を防ぎながら運営を継続していきます。行事の開催は感染対策を取り入れた新たな形での実施を計画していきます。ご面会については、ご家族に協力を仰ぎながら感染予防し、お互いに濃厚接触者とならない方法を工夫していきます。感染予防に関する備品は備蓄されている数の確認を行い必要な分の補充に留め支出を抑えたいと思います。

〔重点目標〕

（1）稼働率100%の安定と維持

各部署の連携・協力体制の強化を図り、けやき荘の強みとなる部分をご理解いただいた上で選ばれる施設になるよう取り組みます。入所が必要とされているご利用者を、公正公平な入所判断基準に基づき、介護の実態・緊急性等を総合的に判断し、入退所検討委員会を適時適切に実施していきます。

速やかな入所の為、常時待機者3名の確保を目標とします。受け入れに関して感染症対策等必要な場合がある為、退所後10日以内に入所できる様にします。在宅で生活されている入所候補の方には、なるべく入院ベッドを利用していただき、ショートステイの受け入れから入所に繋げられるように調整を図ってまいります。

医療相談員とのこまめな情報収集を実施し、入院されたご利用者の状態把握と円滑な退院が出来る様、空床の低減を図ってまいります。

感染防止の観点によりICTを活用し、正確な情報を関係者間で把握し、ご利用者の最適なサービスの提供に取り組みます。

（2）専門性の高いケアの提供

昨年度、職員一同コロナ感染対策に努めまいりましたが、ご利用者様からコロナ感染が発覚し、瞬く間に感染が広がってしまいました。現在は、感染も落ち着き、以前の穏やかな日常に戻りつつあります。

今年度は、昨年の反省を生かし、コロナ対策の強化を図っていきます。コロナに罹患した職員は、10日間出勤停止になるため、喀痰吸引の資格を持っている職員を夜勤帯で配置する事が非常に困難な現状になっています。外部研修が中止になりと厳しい状況が続いていますが、コロナウイルスの感染状況を配慮しながら、今年度も喀痰吸引の資格取得に努めていきたいと考

えています。

(3) 人材育成のための環境整備

今年度も施設全体の必須研修と介護課の研修の2本柱で行っていきます。新型コロナウイルス感染症リスク回避のため、開催方法は少人数分散型で同じ内容の研修を複数回開催していきます。専門性を高める様、研修内容を見直し実施していきます。

新人職員で介護未経験者が増えてきています。個別での研修は役職者が中心となって行っていますが、職場での悩みや細かいフォローをしてもらう先輩職員を、今年度は具体的に指名し実施していきます。先輩職員から定期的な聞き取りを行い、不安や悩みをフロア全体で共有し改善していきます。働きやすい環境作りに努めていきます。

(4) 健康管理等

嘱託医及び協力医療機関、看護職員の連携により日々のご利用者様の健康状態を把握しております。疾病の予防や悪化の防止及び異常の早期発見に努め、健康の維持・増進を図ってまいります。

けやき荘でいつまでも健やかに安心して暮らしていただけるよう、精神科医・眼科医・皮膚科医の協力も得ながらより充実した医療体制の構築を目指します。

新型コロナウイルスに「オミクロン株」等の新たな変異ウイルスが出現するなど予断を許さない状況が続いております。新型コロナウイルスの発生状況や政府の指針に従い、けやき荘全職員が一丸となり日頃から感染拡大防止対策を実践しております。加えて、新型コロナウイルスの知識を日々深め先手での感染対策強化を講じ迅速に共有・実践しております。

一方で長期にわたる面会の制限や催事・イベントの中止により心身の健康に悪影響を及ぼさないよう日頃増したケアの提供に尽くしてまいります。

(5) 食事と栄養

[栄養管理について]

ご利用者様が健康に過ごせるよう、他職種と連携して、食事摂取量・体重減少率・BMI（身長と体重から算出した体格指数）・アルブミン値の確認から栄養状態のアセスメントを行い、計画書の作成、モニタリングなどを行っていきます。

[食事の提供について]

施設の管理栄養士と委託業者が十分な連携を図り、ご利用者様が健康に過ごせる栄養価の設定、噛む力、飲み込む力、食事摂取量、嗜好調査を踏まえた献立の作成を行います。

臨時にアンケートを行い、不評なものは美味しく、美味しい物は更に美味しく提供できるようにしていきます。

前年度と同様に年4回の喫茶おやつを計画しております。洋菓子と飲み物、和菓子とお茶を楽しんでいただけるようイベントを開催していきます。食を楽しんでいただくため、感染症の状況を見ながら出前などを工夫して行なっていきます。

[非常時について]

災害時の手順などを再度見直し、非常時に対応できるよう整備及び調整を

していきます。

[物品台帳の整備]

不要なものは確認し、必要時処分や他部署で使用できるように工夫しながら、食器類の品番などの確認・数、設備のレイアウトの確認及び台帳の作成を行います。

(6) 看取りケアの充実

残された人生をより豊かに過ごして頂く為、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取り組みを行います。

入所時から看取り期まで、段階を踏んで継続して意向や希望をお伺いすることで、ご本人が安心して看取り期をお過ごしできる環境を整えます。ご本人・ご家族の意思を尊重した医療・ケアの方針決定の為、他職種との連携や情報共有を徹底し、よりよい看取りケアをするように推進してまいります。

(7) 利用者ファーストの職場

ご利用者の笑顔のため、職員の福利厚生の実施を図ります。その為には全課一体となってフォローしあう意識を共有していければと思います。風通しの良い環境作りや、相談しやすい雰囲気作り、早期問題解決への取り組みを行います。

(8) 安全運転に関する周知徹底

道路交通法の改正により4月1日より、「5台以上の乗用車を保有される企業は目視でのアルコールチェックを行い、記録をする。また、10月より検知器を用いての、記録・1年間のデータ保管をしなければならない」となるので、業務中に車を運転する場合に事務的な負担が増えることとなりますが、からスムーズにチェックや記録を行えるようにして10月の検知器を使用する時点でも、問題ないように進めていきます。

また、自動車・バイク・自転車通勤の職員が多数いますので、定期的な安全運転講習会を行い安全運転に関する意識の啓発活動に努めてまいります。

(9) 事故予防・苦情対応

昨年度は、転倒による骨折事故が多く発生しました。ご利用者様の身体機能低下による突発的な転倒事故が多く見られました。ご利用者様の観察をこまめにし、適切な対応に努めていきます。

今年度も『事故を繰り返さない。骨折事故ゼロ』を目指し、再発防止に全職員が取り組んでまいります。

第三者委員会を年2回(9月、3月)開催し、事故や苦情の適切な解決を図ります。

2 ショートステイセンターけやき荘

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるようにご利用しやすいショートステイセンターを目指します。

在宅で自立した生活を営むことができるよう、心身機能の維持・向上に努めてまいります。また、ご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るためのサービス利

用、虐待などの緊急時の受け入れを積極的に行います。

〔重点目標〕

- ① 特別養護老人ホームでの新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時には、発生フロア以外での入院ベッドや空床への受け入れにより、稼働率を維持します。
- ② ご利用者、ご家族、居宅ケアマネジャーが相談しやすいショートステイの窓口とするため、担当者の変更を行い、信頼関係の構築を目指します。
- ③ 受け入れ時、受け入れ後のケアがスムーズに引き継がれ自宅での生活に支障がないよう、チームで専門的な支援を行っていきます。
- ④ セーフティネットとしての役割を果たすため、ショートステイから本入所を希望される場合には各関係機関と連携しご相談にのります。
- ⑤ 令和4年度の稼働率目標を95%とします。

3 デイサービスセンターけやき荘

一昨年から続く、新型コロナウイルス感染症の感染は収束の兆しが見えず、第3回目のワクチン接種を終える時期ではありますが、これからも変わらず、安全・安心を第一に現行の感染対策を継続させながら運営をして行きたいと思えます。

昨年度は緊急事態宣言解除後のほんのわずかな期間ではありましたが、季節の行事を行うことができました。今年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑みながら皆様が揃って集える楽しい行事を少しでも多く行ってまいりたいと思えます。

また、コロナ禍になり力を入れてまいりました工作活動について、本年度は職員だけではなく、ご利用者様にも工作のアイデアを考えてもらい、作品に反映させて行きたいと思えます。令和3年度に事業計画に掲げた『出来る喜び』、『もっと上手になりたい』という高揚を誘う取り組みを継続させながら、新たに、本年度は『(作品のアイデアを)思考する』、またそこからの『(アイデアを作品に反映させる)成功体験』を実践することで、心身機能の活性化により働きかけてまいりたいと思えます。

また、長引くコロナ禍の影響による利用者の利用控えも相まって稼働率が60%と、目標のコロナ以前の平均稼働率(約76%)に届くことが出来ませんでした。今年度も居宅支援介護事業所へのアプローチを継続して行い、新規利用者の獲得へ繋げてまいりたいと思えます。併せて、感染リスクが抑えられ、行事やイベントへの制限がなくなって来ましたら、私たちの日ごろの活動を「ケアマネジャー見学会」という形で発信できればと思えます。

〔重点目標〕

昨年度は、低迷している稼働率のアップのため、事業所をより知っていただくとの思いで、今まで以上に多くの居宅介護事業所に営業活動を行ってまいりました。少しずつではありますが稼働率は回復に向かっており、近隣の居宅介護事業所との関係性もより良好なものになりつつあります。ご利用者様の送迎時間の長さによる体への負担軽減も考え、今年度は営業活動を近隣の居宅介護事業所に多くウエイトをおき、新規利用者を増やして行きたいと思えます。

また、これからも職員一人一人が“個に向けた介護”を実践することで、ご利用者様、ご家族様、ケアマネジャーからの支持を得て、口コミによって新規利用

者の獲得できるようなデイサービスになるよう取り組んでまいります。

4 居宅介護支援センターけやき荘

昨年度、担当していたご利用者様4名のうち、2名が特別養護老人ホームけやき荘に入所となりました。営業範囲にある各地域ケアプラザ等との関係性を築くべく営業活動を行い、新規顧客の獲得をめざしてまいります。

特に、関係が上手く構築できていなかった病院や福祉用具等の事業者と情報交換や連携が取れるようになってきているので、地域住民との関わりもより深くなるよう積極的に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で少しでも長く、安心して暮らしていただけるよう業務に取り組んでまいります。

〔重点目標〕

法人が地域と協働して移動支援事業の立ち上げを行っており、こうした機会を通じて居宅支援事業所として認知してもらえるように広報を行い、地域住民にとって、身近な相談ができる事業所をめざしてまいります。

5 けやき農園

けやき農園は今でこそ周知されている「農福連携」の先駆けであり、地域・福祉の活性化を目指す取り組みを行ってまいりました。昨年度はコロナ感染沈静化により10月より一部再開できましたが、感染再拡大により冬季を待たずして休園になってしまいました。その中でも、職員向けの「G o t o農園」、地域の方々への「コスモスフォトコンテスト」は盛況でした。

令和4年度の農園再開の目途はまだ明確には立てられませんが、前年同様、収穫の楽しさ味わえ、花を愛でる空間を作ることを通して、地域の方々への感謝の気持ちを表しながら、社会福祉法人としての「農業と高齢福祉さらには障害福祉」との連携も検討してまいります。